

インフルエンザ、おたふくかぜの出席停止期間が変わります

2012.04.03

インフルエンザの流行も、いつもの年から比べればあまり強いものではなく、現在は B 型が中心となり、春休みも相まって収束の方向で進んでいるようです。

インフルエンザの流行と共によく話題となるのは、いつから学校に復帰できるのかということです。インフルエンザの迅速診断も治療薬もなかった時代では学校や幼稚園で高熱ではじまる症状と全身状態を見てこれはインフルエンザであろうとして、自宅での安静と水分補給を指示して、熱が下がって2日経ったら学校に行っていよいよと言っていました。この中は多くはインフルエンザであったろうと思いますので、この判断はその当時としては賢明なものであったと思います。

インフルエンザが迅速検査でウイルスの存在を確認できるようになり、国民皆保険のお陰で多くの子供達が抗インフルエンザ薬を使えるようになったために、インフルエンザ臨床の現場では実際にはインフルエンザウイルスをばらまいているであろう時期に出席し流行が長引いてしまうことが懸念されていました。実際、インフルエンザ治療薬を使い熱が下がっている状態でも5日間はインフルエンザウイルスをばらまいていることが確認され、他人に感染するおそれがあることが判って来ました。

このため、出席停止期間が検討されインフルエンザは発熱してから5日間でなおかつ熱が下がって2日間（幼児に関しては3日間）と変更される予定となっています。また、おたふくかぜに関しては耳下腺の腫れがずいぶんと長く続くことがあり出席停止期間が主たる腫脹が消失するまでとなっておりましたが、腫れが始まってから5日以上経った時点から感染力が大幅に減ることが判って来ましたので、腫れが始まってから5日間を出席停止期間とする予定になっています。

インフルエンザに関しては出席停止が今までよりかなり厳しくなりますので、医療現場や学校での周知が必要です。混乱なく移行できるようにしたいものです。